

税務署が動き出しています

納税者の権利を学び仲間の 団結を強めてたたかおう

札幌中部民商

札幌市中央区
南1条西14丁目
TEL281-2808
FAX281-2832
ホームページ
<http://www.tyu-min.com>
Eメール
info@tyu-min.com

7月の人事異動を経て、税務署が動き出しています。今年の特徴は、無申告者や一定規模のお店を営んでいるビルを中心に調べています。国税通則法改悪をふまえての動きでもあり、今まで以上に対策を強める事が必要です。班・支部の学習会等に参加し、学びあいましょう。

通常の調査は任意調査 事前通知なしの訪問は断りを

通常の調査は、任意調査です。これは「納税者の承諾を得たうえで、税務署員が納税者に質問したり、帳簿書類等を検査することができる」ものです。ところが税務署員のほとんどは、事前通知なしで突然自宅に訪問してきます。その際には、毅然と対応し「身分証明書(写真付)と質問検査章を提示させ、氏名・税目等を確認しメモする」「なぜ事前通知しないのか、その理由を明らかにさせる」事です。その上で「突然来られても困るので、今日は帰ってほしい」と署員に伝え、その場で対応しないようにしましょう。民商の仲間や事務局と相談しながら、調査を進める対策を立てましょう。

自主計算・自主申告が基本

税金は、納税者である私たちが決めるもの(申告納税制度)であり、税務署が決めるものではありません。調査をたたく上で重要なのは、日常的な自主記帳・自主計算です。特に消費税の調査では、帳簿・領収証・伝票等の保管が必要です。日頃から書類等の整理・保管をしておきましょう。※裏面に税務調査10の心得を掲載しました。ぜひご覧下さい。



小豆島手延パソーメン好評発売中

小:1500円

(「大」は売り切れました。ありがとうございました)

今年もソーメンの美味しい季節がやってきました。「お店のチャームに出したい」「取引先へのお中元に使おうかしら」とたいへん喜ばれています



注文は民商事務所まで

民商共済会 レクリエーション

日程: 8月28日(日)
午前8時30出発
場所: 積丹方面(昼食はウニ丼)
内容: 展望船・温泉他
定員: 50人
持ち物: 参加費(お金)・タオル・着替え等
費用: 共済加入者2,000円
(未加入者3,000円)

※参加される方は8月12日(金)までに連絡を(定員になり次第締め切りますので、早めに申し込みを)
※車内での飲酒は禁止とさせていただきます。ご理解とご協力をお願いします



お盆休みのお知らせ

8月13日(土)~15日(月)



☆8月15日(月)付「商工新聞」は休みとなりますので、ご注意下さい

緊急の連絡先
富堂事務局長577-6802

お知らせ

中部民商の事務局として、長年奮闘してきた倉嶋哲夫事務局長が7月末日付で定年退職する事になりました。今後は、労働保険についての問い合わせは森事務局長へ、その他の相談については、富堂事務局長へ連絡下さい。

会費の納入について

民商は会員の会費によって運営されています。毎月15日までに、会費納入して下さいようご協力をお願いします。

東日本大震災募金振込先

北洋銀行 東屯田支店
普通預金 0591021
札幌中部民主商工会 特別会計
会長 横江泰介